



鳥取労働局発表
平成27年12月4日(金)

同時発表：中国運輸局鳥取運輸支局

担 当	鳥取労働局
	労働基準部監督課
	課長 津田 恵史
	労働時間設定改善指導官 長田 光彦
	電話 0857-29-1703

第2回「鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催します。

～トラック輸送における長時間労働の抑制に向けて～

トラック運送業の長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めるため、第2回「鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成27年12月14日(月) 13:30～15:30
2. 場 所 鳥取労働局庁舎 4階大会議室
鳥取市富安2丁目89-9
3. 議 題(予定)
 - (1) 第2回中央協議会からの報告(抜粋)
 - (2) トラック運転者労働条件改善事業等について
 - (3) トラック輸送における長時間労働の実態調査について
 - (4) 「NHKニュース おはよう日本」視聴(取締り強化で運送業に何が・・・)
 - (5) パイロット事業に向けた労働時間短縮に向けた取り組みについて
(講演 (株)日通総合研究所 大島経済研究部長)
 - (6) その他
4. 委 員 別紙委員名簿のとおり
5. 取 材 会議は公開で開催しますが、カメラ撮りにつきましては、会議の冒頭(議事開始前まで)のみとさせていただきます。

1 開催目的

平成27年4月3日に国会提出された「労働基準法等の一部を改正する法律案」においては、長時間労働を抑制するために、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率引上げ(25%→50%)について、平成31年4月から中小企業への猶予措置を廃止することとしています。

この見直しに当たっては、中小企業において特に長時間労働者比率が高い業種を中心に、関係行政機関や業界団体等との連携の下、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要があります。このうち、トラック運送事業においては、働いている方の総労働時間が長く、また、荷主都合による手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況があります。

このため、鳥取県内の学識経験者、荷主、事業者、行政(中国運輸局、鳥取労働局)などにより構成される協議会を設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うことにより、関係者が一体となって、長時間労働の抑制とその定着を図ることを目的としています。

2 今後の予定

4半期～半年に1回程度開催する予定としています。

鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

裕見吉晴	国立大学法人鳥取大学 副学長
山内啓介	鳥取県商工会議所連合会 事務局長
清水徹男	鳥取県中小企業団体中央会 専務理事
神谷哲郎	トミタ電機株式会社 代表取締役社長
谷口信幸	株式会社明治製作所 取締役製造部長
戸田勲	鳥取中央農業協同組合 常務理事
川上和人	一般社団法人鳥取県トラック協会 会長
前田裕明	一般社団法人鳥取県トラック協会 専務理事
竹内洋一郎	株式会社山陰運送 代表取締役社長
河野俊一	中部貨物有限会社 代表取締役
八幡太郎	株式会社八幡運輸 代表取締役会長
山崎睦	鳥取県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長
河野純伴	鳥取労働局長
高橋靖	鳥取労働局 労働基準部長
小川晴基	中国運輸局長
但住和雄	中国運輸局 鳥取運輸支局長